

令和元年 第6回三芳町教育委員会（6月定例会）会議録

召集年月日	令和元年6月21日（金）			
開会日時	令和元年6月21日（金） 午後3時00分			
閉会日時	令和元年6月21日（金） 午後4時55分			
開催場所	三芳町役場5階 502会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	出席	
	委員	鈴木 信之	出席	
	委員	細谷 雄司	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当、(書記) 三井 康也			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長	中島 弘恵		
	学校教育課長	宇佐見 宏一		
	社会教育課長兼 藤久保公民館長	伊東 正男		
	文化財保護課長	柳井 章宏		
	図書館長	代田 知子		
	学校給食センター所長	小沼 保夫		
その他の出席者の氏名				
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言 (教育長)			
前回会議録の承認	5月定例会会議録は承認された。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 町内小中学校の運動会・体育祭の開催について (2) 教科書展示会の開催について (3) 家庭学習と家読の推進について、 「みらい&のぞみサマー・チャレンジ・スクール！」の実施等について (4) マレーシアへの中学生海外派遣について			

(日程第3) 議事

議案第29号 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件
(原案可決)

議案第30号 三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件 (原案可決)

議案第31号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について (原案可決)

議案第32号 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について (原案可決)

議案第33号 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について (原案可決)

議案第34号 三芳町社会教育委員の委嘱について (原案可決)

教育長
学校教育課長

委員
学校教育課長

委員
学校教育課長

委員
学校教育課長
委員

学校教育課長

○議案第29号 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件

学校教育課長から説明をお願いします。

提案理由及び概要を説明。

【質疑内容】

この改正を受けて、申請の時期についての変更はありますか。

小学校の新入学児童学用品費の方が来年度より申請を早めまして、入学前に支給させていただくという方向で現在進めているところです。

その他は変わりません。

それに伴って不都合等がありますか。

新入学児童学用品費につきましては、今までですと7月から8月くらいの支給だったのが入学前の2月に支給されるということですが特に不都合はないと思っています。

この援助費の所得については、同居の方の収入も合算されるのでしょうか。

こちらにつきましては世帯別で、同一世帯の合計所得で計算をしています。

前年の対象者が何名くらいいるのか教えていただきたいのと、これはホームページに掲載されていて計算方法等がのっていますが、分かりづらいという声などはありますか。

今年の人数を申し上げますと、6月現在で小学校が206名、中学校が126名の合計332名となっております、昨年と同じくらいの水準だったと記憶しております。

また計算につきましては、申請をしていただいて、こちらで精査をして可否のお知らせをしていくということで、もし分かりづらいという場合は必要な書類をあげていただいてこちらの方で精査していくということで進めています。

《採決の結果、議案第29号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

教育長
学校教育課長

委員
学校教育課長

教育総務課長

○議案第30号 三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件

学校教育課長から説明をお願いします。

提案理由及び概要を説明。

【質疑内容】

子ども・子育て支援法というのはどのような内容か教えてくださいませんか。

平成27年度から施行されまして、新制度の方に移行した幼稚園が該当するということで定められたものです。

平成27年度より子ども・子育て支援法が施行されまして、これは今までは幼稚園の保育料に対して交付していたのですが、この支援法を取り入れている幼稚園については、保護者の所得にあわせてその補助分を、納めなくても、保育料の方から相殺できるということでございます。

全額を納めなくても所得に応じて金額が決まりまして、直接補助してもらえらるということとして、従来の方は保育料という形で保護者の方が払ってそれに対する補助でしたが、支援法を取り入れている幼稚園は、保育料はもともと減免されている金額ということですので。

《採決の結果、議案第30号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

<p>教育長 学校給食センター所長</p>	<p>○議案第31号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】 運営委員会委員に学識経験者の方がいますが、どのようなアドバイスをされているのか教えていただけますか。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>学識経験者ということで医師と管理栄養士がいますが、運営委員会で審議される内容といたしましてアレルギー対応食等がございますので、このような事に対して有識者の意見をいただいているところでございます。</p>
<p>委員 学校給食センター所長</p>	<p>区分1号の校長先生ですが、これは順番でやられているのでしょうか。 校長会からの推薦により委嘱をさせていただいております。 《採決の結果、議案第31号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校給食センター所長</p>	<p>○議案第32号 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】 なし</p>
<p>委員</p>	<p>《採決の結果、議案第32号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>○議案第33号 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について 社会教育課長兼藤久保公民館長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】 年に何回くらい審議会を開催されているのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>答申を作らなければならない状態になりますと3～4回開くこともございますが、通常の審議につきましては年に2回の会議とその調査審議に要するために広域の研修会などに参加をされている方が多くいます。 《採決の結果、議案第33号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>○議案第34号 三芳町社会教育委員の委嘱について 社会教育課長兼藤久保公民館長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】 学識経験者の方の所属は特になしということでしょうか。</p>
<p>社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>1人目の方につきましては、継続ということで社会教育及び生涯スポーツについての造詣が深くご活躍をいただいている方でして、所属でいいですかとかなり多岐にわたるかと思いますが、地元や学校教育の分野でもご活躍をされていると聞いております。</p>
<p>委員</p>	<p>多岐にわたるものですから特に所属については明記しないで、学識経験者でお願いをしているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>2人目の方につきましては、主に人権擁護委員ですとか、人権に関して造詣が深い方でございますので、そうした側面からご指導をいただいているものでございまして、学識経験という大きな枠の中でこのお二人には総合的なアドバイスをいただこうと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>メンバーについてですが、社会教育委員さんと先程の公民館運営審議会委員さんと重複している方もいますが、これは意見ですが、広く色々な方にやっていただきたいと思います。</p>
<p>社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>私どもといたしましても、その点は考慮して選任をしたいと思っておりますのでございますが、どうしても団体の方の事情がございまして、例えば校長会</p>

社会教育課長兼 藤久保公民館長	<p>やP T Aなどになりますと、その中である程度割り振りを決めていかなければならないということがございますので、なかなかこちら側からこの方をということは申し上げられないところがございます。</p> <p>また、同じような人というのはなるべく避けたいと思っておりますが、2名程度は、同じ社会教育法の中の公民館と社会教育全般のことですので、さらに社会教育課が公民館の中に入ったということもありますので、連携を深めて一緒に大きな枠組みの中で社会教育を検討していきたいと考えており、場合によってはこの2つの審議会を同時開催しても良いかなと考えているところがございますので、共通の方が2名程度いるのは心強いことだと思っております。</p> <p>《採決の結果、議案第34号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
(日程第4) 協議・報告事項	(1) 学校訪問 (前期) について
	(2) 新学習指導要領実施に向けた授業時数の確保について
	(3) 教育委員報告 (関東甲信越静市町村教育委員会連合会) について
	(4) 令和元年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
(日程第5)その他	なし
(日程第6) 閉会	閉会宣言 (教育長)
事 務 連 絡	
教育総務課長	<p>(1) 埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会について</p> <p>(2) 教育委員のスケジュールについて</p>
次回定例教育委員会については、7月23日(火)午後3時30分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後4時55分	